

第3回社会福祉審議会(書面開催)の意見の要旨及び計画への反映について

1 募集期間:令和3年1月29日(金)～令和3年2月5日(金)

提出件数:3人 5件

2 意見及び市の考え方

番号	計画名	該当ページ	委員からの意見(概要)	計画への反映
1	両計画	-	パブリックコメントで出された意見が「3人5件」であったことについて、市民への周知方法の根本的な見直しの必要性を感じる。	今回様々な所管課から多くのパブリックコメントが実施されている中で、「障がい福祉計画」というタイトルだけを見ると、市民の方にとっては障がいのある人だけに限定された計画であり、障がいのない人には関係がないと思われるのかもしれませんが、周知方法については何らかの工夫が必要だったと思います。地域とのつながりを増やし、障がいのある人が安心して地域で過ごすことができることを目的とした計画となっていますので、障がいの有無に関わらず、誰にとっても大切な計画であることの周知を図ってまいります。
2	中期計画	55ページ 64ページ	若年性認知症の人への支援について明記されたこと(55頁)は良かったが、早期発見・早期対応(64頁)の部分にも記載してはどうでしょうか(相談場所、高齢者生活支援センター・認知症書記集中支援チームとの連携など)。	若年性認知症の人への支援として、自立支援医療の給付や障がい福祉サービスにおける就労支援など、状態に応じた適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、本人及びその家族への相談・支援体制の強化に取り組んでまいります。若年性認知症の人については、早期発見・早期対応が必要となりますので、取組項目の再掲として計画に取り入れることとします。
3	中期計画	58ページ	ヤングケアラー・若者ケアラーの支援が気になっている。また、成人した障がいのある人を養護・支援している家族に対する支援、特に養護者が高齢になり経済的な不安や体力衰えなどから、障がいのある子へのケアに苦勞している話を見聞きする。レスパイトケアの適切な利用を勧めたいと思う。	家族支援については課題があると認識しており、障がいのある人が地域で安心して過ごせるために、障がいのある人本人への支援に加え、家族介護者への支援も見据えたサービスの充実を図っていくこととしています。具体的には、家族介護者の方のレスパイトの観点から短期入所の利用ニーズが高まっていますので、引き続きサービスの充実に取り組んでまいります。
4	中期計画	81ページ 84ページ	障がいのある人の活躍の場(就労・ボランティア活動など)が地域で広がることを期待しています。	第5次芦屋市総合計画において、目標とする10年後の芦屋の姿のひとつとして「あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」を掲げ、障がいへの理解・差別解消の普及啓発に取り組み、障がいのある人が活躍できる場づくりを推進することを目指しています。第7次中期計画では、その具体的な取組項目として、就労支援の充実やボランティア活動への支援に取り組んでまいります。

番号	計画名	該当ページ	委員からの意見(概要)	計画への反映
5	中期計画	56ページ 57ページ	図が挿入されているが、どの部分に関わる図になるのか説明があった方がいい。	相関する取組内容の部分に説明を記載します。
6	中期計画	92ページ	成年後見制度利用支援事業の取組内容について、「障がいのある人の権利擁護の一つとして、成年後見制度の利用推進のため…」を「障がいのある人の権利擁護支援の方法の1つである成年後見制度を利用促進するため…」に修正してはどうか。	ご意見のとおり修正します。
7	両計画	-	計画を策定する上で、言葉や文章に差別的な意味合いが入らないか、人権を損なっていないか等、いろいろと気を遣うことも多く気苦労されたと思います。お疲れさまでした。	-
8	両計画	-	詳しく具体的に回答できるようアンケート調査を工夫して実施していただいたことに感謝します。職員の皆様に支えていただきながら、当事者団体として歩んでいきたいと思ひます。	-